

別表1 国指定伊豆沼鳥獣保護区及び特別保護地区の面積内訳

◆形態別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
総面積	(1,455) 1,413 ha	ha	ha	(907) 903 ha	ha	ha	ha	ha	ha
林野	(50) 57 ha	ha	ha	3 ha	ha	ha	ha	ha	ha
農耕地	(655) 632 ha	ha	ha	(329) 302 ha	ha	ha	ha	ha	ha
水面	(451) 437 ha	ha	ha	(451) 437 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	(299) 287 ha	ha	ha	(127) 161 ha	ha	ha	ha	ha	ha

◆所有別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
国有地	12 ha	ha	ha	5 ha	ha	ha	ha	ha	ha
国有林	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
林野庁所管	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
制限林	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
その他	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
普通林	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
文部科学省所管	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
国有林以外の国有地	12 ha	ha	ha	5 ha	ha	ha	ha	ha	ha
財務省所管	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	12 ha	ha	ha	5 ha	ha	ha	ha	ha	ha
地方公共団体有地	88 ha	ha	ha	67 ha	ha	ha	ha	ha	ha
都道府県有地	39 ha	ha	ha	37 ha	ha	ha	ha	ha	ha
制限林地	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
その他	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
その他	3 ha	ha	ha	3 ha	ha	ha	ha	ha	ha
市町村有地等	49 ha	ha	ha	30 ha	ha	ha	ha	ha	ha
制限林地	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
その他	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	1 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	48 ha	ha	ha	30 ha	ha	ha	ha	ha	ha
私有地等	(879) 876 ha	ha	ha	(349) 394 ha	ha	ha	ha	ha	ha
制限林地	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
保安林	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
砂防指定地	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
その他	0 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
普通林地	54 ha	ha	ha	0 ha	ha	ha	ha	ha	ha
その他	(879) 822 ha	ha	ha	(349) 393 ha	ha	ha	ha	ha	ha
公有水面	(451) 437 ha	ha	ha	(451) 437 ha	ha	ha	ha	ha	ha
計	(1,455) 1,413 ha	ha	ha	(907) 903 ha	ha	ha	ha	ha	ha

◆他法令による規制区域

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
自然環境保全法による地域	(559) ha 554	ha	ha	(559) ha 549	ha	ha	ha	ha	ha
└ 特別地域	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
└ 普通地域	(559) ha 554	ha	ha	(559) ha 549	ha	ha	ha	ha	ha
自然公園法による地域	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
└ 特別保護地区	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
└ 特別地域	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
└ 普通地域	—	ha	ha	—	ha	ha	ha	ha	ha
文化財保護法による地域 (伊豆沼・内沼の鳥類およびその生息地)	523 ha	ha	ha	522 ha	ha	ha	ha	ha	ha

(注)

1. ヘクタール単位とし、原則として小数点以下を四捨五入する。
2. 面積の精査により、数値の変更があった場合は、精査前の面積を既存面積の項に()書きで上段に記載する。
3. 「形態別内訳」の水面については、干潟の面積を内数で〈 〉書きで記入する。
4. 「所有者別内訳」の保安林については、森林法第25条第1項各号の目的別に面積を記載する。
5. 「他の法令による規制区域」については、自然環境保全法に基づく指定地域(国指定自然環境保全地域及び都道府県指定自然環境保全地域)、自然公園法に基づく指定地域(国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園)、文化財保護法に基づき区域指定されている地域のいずれかに該当する場合に、それら規制区域ごとに名称と面積を記入する。

(別表2) 国指定伊豆沼鳥獣保護区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考	
キジ	キジ	ウズラ	VU	夏鳥	
		○ キジ	—	留鳥	
		コジュケイ	—	留鳥	
カモ	カモ	○ <u>ヒシクイ</u>	VU/NT、天然記念物	冬鳥	
		亜種オオヒシクイ	NT、天然記念物	冬鳥	
		亜種ヒシクイ	VU、天然記念物	冬鳥	
		○ <u>マガン</u>	NT、天然記念物	冬鳥	
		<u>カリガネ</u>	EN	冬鳥	
		インドガン	国際希少	迷鳥	
		<u>ハクガン</u>	CR	冬鳥	
		<u>シジュウカラガン</u>	CR、国内希少	冬鳥	
		<u>コクガン</u>	VU、天然記念物	迷鳥	
		アオガン	—	迷鳥	
		コブハクチョウ	—	—	
		○ コハクチョウ	—	冬鳥	
		○ オオハクチョウ	—	冬鳥	
		オシドリ	DD	留鳥(冬鳥)	
		○ オカヨシガモ	—	冬鳥	
		○ ヨシガモ	—	冬鳥	
		○ ヒドリガモ	—	冬鳥	
		○ マガモ	—	冬鳥	
		○ カルガモ	—	留鳥	
		○ ハシビロガモ	—	冬鳥	
		○ オナガガモ	—	冬鳥	
		○ シマアジ	—	旅鳥	
		<u>トモエガモ</u>	VU	冬鳥	
		○ コガモ	—	冬鳥	
		○ ホシハジロ	—	冬鳥	
		○ キンクロハジロ	—	冬鳥	
		スズガモ	—	冬鳥	
		○ ホオジロガモ	—	冬鳥	
		○ ミコアイサ	—	冬鳥	
		○ カワアイサ	—	冬鳥	
ウミアイサ	—	冬鳥			
カイツブリ	カイツブリ	○ カイツブリ	—	留鳥	
		○ カンムリカイツブリ	—	留鳥	
		ハジロカイツブリ	—	冬鳥	
ハト	ハト	○ キジバト	—	留鳥	
		カワラバト(ドバト)	—	—	
カツオドリ	ウ	カワウ	—	冬鳥	
ペリカン	サギ	○ ヨシゴイ	NT	夏鳥	
		○ ゴイサギ	—	留鳥	
		○ ササゴイ	—	夏鳥	
		アカガシラサギ	—	旅鳥	
		○ アマサギ	—	夏鳥	
		○ アオサギ	—	冬鳥	
		ムラサキサギ	—	迷鳥	
		○ <u>ダイサギ</u>	—	冬鳥	
		ダイサギ	—	冬鳥	
		チュウダイサギ	—	夏鳥	
		○ チュウサギ	NT	夏鳥	
		コサギ	—	留鳥	
		トキ	ヘラサギ	DD	迷鳥
ツル	ツル	ソデグロツル	国際希少	迷鳥	
		クイナ	—	冬鳥	
		バン	—	夏鳥	
○ オオバン	—	留鳥			
カッコウ	カッコウ	○ ホトトギス	—	夏鳥	
		ツツドリ	—	夏鳥	
		○ カッコウ	—	夏鳥	
アマツバメ	アマツバメ	○ アマツバメ	—	夏鳥	
チドリ	チドリ	○ タゲリ	—	冬鳥	
		○ ケリ	DD	夏鳥	
		○ ムナグロ	—	旅鳥	
		ダイゼン	—	旅鳥	
		イカルチドリ	—	留鳥	
		○ コチドリ	—	夏鳥	
		メダイチドリ	国際希少	旅鳥	
		セイタカシギ	セイタカシギ	VU	旅鳥
		ソリハシセイタカシギ	—	迷鳥	
		シギ	オオヅシギ	NT	旅鳥
チュウヅシギ	—	旅鳥			

		タシギ	—		旅鳥
		オオハシシギ	—		旅鳥
		オグロシギ	—		旅鳥
		チュウシヤクシギ	—		旅鳥
		○ ツルシギ	VU		旅鳥
		○ コアオアシシギ	—		旅鳥
		○ アオアシシギ	—		旅鳥
		クサシギ	—		旅鳥
		○ タカブシギ	VU		旅鳥
		キアシシギ	—		旅鳥
		○ イソシギ	—		留鳥
		キョウジョシギ	—		旅鳥
		○ トウネン	—		旅鳥
		オジロトウネン	—		旅鳥
		ヒバリシギ	—		旅鳥
		アメリカウズラシギ	—		旅鳥
		○ ウズラシギ	—		旅鳥
		○ ハマシギ	NT		旅鳥
		エリマキシギ	—		旅鳥
	ツバメチドリ	ツバメチドリ	VU		旅鳥
	カモメ	○ ユリカモメ	—		冬鳥
		○ ウミネコ	—		留鳥
		カモメ	—		冬鳥
		○ セグロカモメ	—		冬鳥
		オオセグロカモメ	NT		冬鳥
		アジサシ	—		旅鳥
		クロハラアジサシ	—		旅鳥
タカ	ミサゴ	ミサゴ	NT		留鳥
	タカ	○ トビ	—		留鳥
		○ オジロワシ	VU、国内希少・国際希少、天然記念物		冬鳥
		○ オオワシ	VU、国内希少、天然記念物		冬鳥
		○ チュウヒ	EN、国内希少		冬鳥
		ハイイロチュウヒ	—		冬鳥
		ハイタカ	NT		留鳥
		○ オオタカ	NT		留鳥
		サシバ	VU		夏鳥
		○ ノスリ	—		留鳥
フクロウ	フクロウ	フクロウ	—		留鳥
		コミミズク	—		冬鳥
サイチョウ	ヤツガシラ	ヤツガシラ	—		旅鳥
ブッポウソウ	カワセミ	○ カワセミ	—		留鳥
キツツキ	キツツキ	○ コゲラ	—		留鳥
		○ アカゲラ	—		留鳥
		アオゲラ	—		留鳥
ハヤブサ	ハヤブサ	○ チョウゲンボウ	—		留鳥
		○ コチョウゲンボウ	—		冬鳥
		○ ハヤブサ	VU、国内希少		留鳥
スズメ	カササギヒタキ	サンコウチョウ	—		夏鳥
	モズ	○ モズ	—		留鳥
	カラス	○ カケス	—		留鳥
		○ オナガ	—		留鳥
		コクマルガラス	—		冬鳥
		○ ミヤマガラス	—		冬鳥
		○ ハシボソガラス	—		留鳥
		○ ハシブトガラス	—		留鳥
	キクイタダキ	○ キクイタダキ	—		冬鳥
	シジュウカラ	○ ヤマガラ	—		留鳥
		○ ヒガラ	—		冬鳥
		○ シジュウカラ	—		留鳥
	ヒバリ	○ ヒバリ	—		留鳥
	ツバメ	ショウドウツバメ	—		旅鳥
		○ ツバメ	—		夏鳥
		イワツバメ	—		夏鳥
	ヒヨドリ	○ ヒヨドリ	—		留鳥
	ウグイス	○ ウグイス	—		留鳥
		ヤブサメ	—		夏鳥
	エナガ	○ エナガ	—		留鳥
	ムシクイ	メボソムシクイ	—		旅鳥
		センダイムシクイ	—		夏鳥
	メジロ	○ メジロ	—		留鳥
	センニュウ	○ オオセッカ	EN、国内希少		旅鳥
	ヨシキリ	○ オオヨシキリ	—		夏鳥
		コヨシキリ	—		夏鳥
	セッカ	セッカ	—		夏鳥
	ムクドリ	○ ムクドリ	—		留鳥
		コムクドリ	—		夏鳥

		ホシムクドリ	—	冬鳥
ヒタキ		トラツグミ	—	漂鳥
		シロハラ	—	冬鳥
		アカハラ	—	冬鳥
	○	ツグミ	—	冬鳥
		ルリビタキ	—	冬鳥
	○	ジョウビタキ	—	冬鳥
		ノビタキ	—	旅鳥
		コサメビタキ	—	夏鳥
		キビタキ	—	夏鳥
		オオルリ	—	夏鳥
スズメ	○	スズメ	—	留鳥
セキレイ		キセキレイ	—	夏鳥
	○	ハクセキレイ	—	留鳥
	○	セグロセキレイ	—	留鳥
		ビンズイ	—	旅鳥
	○	タヒバリ	—	冬鳥
アトリ	○	アトリ	—	冬鳥
	○	カワラヒワ	—	留鳥
	○	マヒワ	—	冬鳥
	○	ベニマシコ	—	冬鳥
		シメ	—	冬鳥
		イカル	—	留鳥
ホオジロ	○	ホオジロ	—	留鳥
		ホオアカ	—	夏鳥
	○	カシラダカ	—	冬鳥
		ミヤマホオジロ	—	冬鳥
	○	アオジ	—	留鳥
	○	オオジュリン	—	冬鳥
合計	17目	44科	173種	

(注)

1. データは国指定鳥獣保護区管理員報告書及び補足調査結果に拠る。

2. 鳥類の目・科・種(和名)及び配列は、「日本鳥類目録 改訂第7版」(日本鳥学会、2012年)に拠った。

3. 種の指定等の要件は次の通りである。

環境省レッドリスト(2020年版)

CR: 絶滅危惧ⅠA類、EN: 絶滅危惧ⅠB類、VU: 絶滅危惧Ⅱ類、

NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足

国内希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種

国際希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種

天然記念物・文化財保護法による天然記念物

4. ○印は当該区域において一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項に規定する希少鳥獣または天然記念物に指定された鳥獣。

5. 備考欄には、鳥類については、留鳥、夏鳥、冬鳥、旅鳥または迷鳥の別を記載した。データは「みやぎの風にとって」(宮城県、平成6年)を参考に、伊豆沼周辺の生息状況に合わせて記載した。

(別表3) 伊豆沼鳥獣保護区

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
ネコ	イヌ	○ タヌキ	-	
		○ キツネ	-	
		イタチ	○ イタチ	-
ネズミ	リス	○ ニホンリス	-	
合計	2目	3科	4種	

(注)

- データは国指定鳥獣保護区管理員報告書及び補足調査結果に拠る。
- 獣類の目・科・種(和名)及び配列は、「日本野生鳥獣目録」(環境省自然環境局野生生物課、2002年)に拠った。
- 種の指定等の要件は次のとおりである。
環境省レッドリスト(2020)
CR: 絶滅危惧ⅠA類、 EN: 絶滅危惧ⅠB類、 VU: 絶滅危惧Ⅱ類、
NT: 準絶滅危惧、 DD: 情報不足
国内希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種
国際希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種
天然記念物: 文化財保護法による天然記念物
- 印は当該区域において一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項に規定する希少鳥獣または天然記念物に指定された鳥獣。
- 備考欄には、鳥類については、留鳥、夏鳥、冬鳥、旅鳥又は迷鳥の別を記載する。